

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月4日
【会計年度】	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
【発行者の名称】	ポーランド共和国 (The Republic of Poland)
【代表者の役職氏名】	財務省 財務次官 ジュランド・ドロップ (Jurand Drop, Undersecretary of State, Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 小馬瀬 篤史/徳永 大誠/天野 尊仁/森田 峻
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (1) 本書中の以下において、「発行者」とは、財務大臣により代表されるポーランド共和国国庫(The State Treasury of the Republic of Poland represented by the Minister of Finance、以下「国庫」という。)を指すものとする。本書中の「ポーランド共和国」、「共和国」または「ポーランド」とは、文脈により国庫または国庫としての意味を持たないポーランド共和国のいずれかを指す。
- (2) ポーランドの通貨はズウォティ(「PLN」)である。本書に記載の「米ドル」、「ドル」または「\$」は、特に記載なき限りアメリカ合衆国ドルを指す。なお文中「ユーロ」とあるのは、欧州連合におけるユーロ採用加盟国の通貨を指す。参考までに、当該通貨の為替レートは、1 PLN = 43.63円、1米ドル = 153.66円および1ユーロ = 183.36円(2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)であった。
- (3) ポーランドの会計年度は12月31日に終了する。
- (4) 本書中の表で数値が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しないことがある。
- (5) 本書中の表の中の数値であって括弧書きされているものは負の数値を表記するものである。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月26日付をもって提出した有価証券報告書の記載事項の一部に記述を変更すべき箇所がございますので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正事項】

第3 発行者の概況

1 発行者が国である場合

- (1) 概要
- (2) 経済
- (4) 通貨・金融制度
- (5) 財政
- (6) 公債

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

(1) 【概要】

<訂正前>

b 憲法、政府および政党

憲法制定および政治制度

<前 略>

ポーランドは16の単位に分かれており、県 (voivodships) と呼ばれている。各県は、政府の任命を受け、県レベルで政府を代表するヴォイヴォダ (voivode) によって代表されている。また、独立した地方自治は、県、郡 (poviats)、グミナ (gminas) の三層からなっている。上位機関である16の県には、政府任命のヴォイヴォダの他に地方自治政府が置かれる。中間的機関として、郡 (poviats) である314の郡 (counties) および郡 (poviats) と同等の地位を有する66の都市、ならびに地方自治政府の基本単位として2,477のグミナ (郡 (poviats) と同等の地位を有する66の都市を含む。) が存在する。自治当局は、一般選挙により選出される。地方自治体はすべて、財政上、相互にもまた政府からも自治権を有し独立している。首相がそれらの活動を制限することができるのは、国家法に抵触する場合に限定されている。地方自治体は、国家税収の分配と、地方税および手数料等の自己の収益により財源を確保している。グミナには、憲法に基づき、他の公的団体には付与されていない権限の行使が認められている。

<中 略>

現行政府および政治

直近の大統領選挙は、2回の投票を経て2025年6月1日に終了した。選挙を争った2名の候補者は、カロル・ナプロツキ氏 (無所属の大統領候補者) と、ラファウ・トゥジャスコフスキ氏 (ワルシャワ市長、市民プラットフォーム党 (PO)) であった。カロル・ナプロツキ氏が得票率50.89%で選挙に勝利し、2025年8月6日に大統領に就任する予定である。

直近の議会選挙は2023年10月15日に行われた。この選挙後の得票率は、PiSが35.38%、市民連合 (Koalicja Obywatelska (KO)) が30.70%、第3の道 (Trzecia Droga) が14.40%、新左派 (Nowa Lewica) が8.61%、自由独立連盟 (Konfederacja Wolno i Niepodległo) が7.16%であった。市民連合、第3の道および新左派は、連立を組んだ。2023年12月、ドナルド・トゥスク首相率いる現連立政権が発足した。

以下の表は、2025年5月22日現在の下院 (政党別) および上院 (政党別) の議席配分の内訳を示すものである。

	議席数
下院	
法と正義党 (PiS)	190
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	157
ポーランド2050 (Polska 2050)	32
ポーランド農民党 (Polskie Stronnictwo Ludowe) (PSL)	32
新左派 (Nowa Lewica)	21
自由独立連盟 (Konfederacja Wolno i Niepodległo)	16
共に (Razem)	5

	議席数
自由共和派 (Wolni Republikanie)	4
独立 (Niezależni)	3
合計	460

	議席数
上院	
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	42
法と正義党 (PiS)	34
第3の道 (Trzecia Droga)	12
左派 (Lewica)	8
独立・自治上院グループ (Koło Senackie Niezależni i Samorządni)	3
無所属 (Niezrzeszeni)	1
合計	100

出典：下院および上院

直近では2024年4月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党 (PiS) は国全体の34.27%の票を得て地方議会の552議席中239議席を獲得した一方、KO は国全体の30.59%の票を得て地方議会に210議席を獲得した。

<訂正後>

- b 憲法、政府および政党
- 憲法制定および政治制度

<前 略>

ポーランドは県 (voivodships) と呼ばれる16の単位に分かれている。各県は、政府の任命を受け、県レベルで政府を代表するヴォイヴォダ (voivode) によって代表されている。また、独立した地方自治は、県、郡 (poviats)、グミナ (gminas) の三層からなっている。上位機関である16の県には、政府任命のヴォイヴォダの他に地方自治政府が置かれる。中間的機関として、郡 (poviats) である314の郡 (counties) および郡 (poviats) と同等の地位を有する66の都市、ならびに地方自治政府の基本単位として2,479のグミナ (郡 (poviats) と同等の地位を有する66の都市を含む。) が存在する。自治当局は、一般選挙により選出される。地方自治体はすべて、財政上、相互にもまた政府からも自治権を有し独立している。首相がそれらの活動を制限することができるのは、国家法に抵触する場合に限定されている。地方自治体は、国家税収の分配と、地方税および手数料等の自己の収益により財源を確保している。グミナには、憲法に基づき、他の公的団体には付与されていない権限の行使が認められている。

<中 略>

現行政府および政治

直近の大統領選挙は、2回の投票を経て2025年6月1日に終了した。選挙を争った2名の候補者は、カロル・ナプロツキ氏 (無所属の大統領候補者) と、ラファウ・トゥジャスコフスキ氏 (ワルシャワ市長、市民プラットフォーム党 (PO)) であった。カロル・ナプロツキ氏が得票率50.89%で選挙に勝利し、2025年8月6日に大統領に就任した。

直近の議会選挙は2023年10月15日に行われた。この選挙後の得票率は、法と正義党 (Prawo i Sprawiedliwość) が35.38%、市民連合 (Koalicja Obywatelska (KO)) が30.70%、第3の道 (Trzecia

Droga) が14.40%、新左派 (Nowa Lewica) が8.61%、自由独立連盟 (Konfederacja Wolno i Niepodległo) が7.16%であった。市民連合、第3の道および新左派は、連立を組んだ。2023年12月、ドナルド・トゥスク首相率いる現連立政権が発足した。

以下の表は、2025年5月22日現在の下院(政党別)および上院(政党別)の議席配分の内訳を示すものである。

	議席数
下院	
法と正義党 (Prawo i Sprawiedliwość)	190
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	157
ポーランド2050 (Polska 2050)	32
ポーランド農民党 (Polskie Stronnictwo Ludowe) (PSL)	32
新左派 (Nowa Lewica)	21
自由独立連盟 (Konfederacja Wolno i Niepodległo)	16
共に (Razem)	5
自由共和派 (Wolni Republikanie)	4
独立 (Niezależni)	3
合計	460

	議席数
上院	
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	42
法と正義党 (Prawo i Sprawiedliwość)	34
第3の道 (Trzecia Droga)	12
左派 (Lewica)	8
独立・自治上院グループ (Koło Senackie Niezależni i Samorządni)	3
無所属 (Niezrzeszeni)	1
合計	100

出典：下院および上院

直近では2024年4月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党は国全体の34.27%の票を得て地方議会の552議席中239議席を獲得した一方、市民連合は国全体の30.59%の票を得て地方議会に210議席を獲得した。

< 訂正前 >

c 国際関係および地域協定

国際関係

ポーランドは、国際連合の原加盟国で、大半の国際機構に所属しており、195の国家と国交を有している。また1967年には、関税および貿易に関する一般協定 (GATT) に加盟し、これを継承する世界貿易機関 (WTO) においても会員となっている。1986年、ポーランドは、1950年に脱退していた世界銀行として知られる国際復興開発銀行 (IBRD) および国際通貨基金 (IMF) に再度加盟した。1987年以来、ポーランドは国際金融公社 (IFC) および国際開発協会 (IDA) の加盟国でもある。1990年には、多数国間投資保証機関 (MIGA) の加盟国となった。さらに、欧州復興開発銀行 (EBRD) においては設立時から参加している。そして1996年には、ポーランドは経済協力開発機構 (OECD) の正式な加盟国となり、1998年には、欧州評議会開発銀行 (CEB) に加盟した。EU加盟後、2004年には、欧州投資銀行 (EIB) に加入した。ポーランドは、アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の創設メンバーでもある。1999年3月12日、ポーランドは北大西洋条約機構の加盟国となった。

地域協定

欧州連合への加盟

< 中 略 >

コロナウイルスのパンデミック（COVID-19）による経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、ECは、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、8,069億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要が復興レジリエンス・ファシリティ（RRF）であり、最大7,230億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。ポーランドは、RRFの主な受益国の1つであり、最大253億ユーロ（時価）の給付および345億ユーロ（時価）超の貸付を受けることができる。ポーランドの復興レジリエンス計画の肯定的な評価を受けて、ポーランドは、RRFから既に130億ユーロ超を借り入れている。次回のRRFからの支払いは、今後数四半期にわたり予定されている。

< 後 略 >

< 訂正後 >

c 国際関係および地域協定

国際関係

ポーランドは、国際連合の原加盟国で、大半の国際機構に所属しており、195の国家と国交を有している。また1967年には、関税および貿易に関する一般協定（GATT）に加盟し、これを継承する世界貿易機関（WTO）においても会員となっている。1986年、ポーランドは、1950年に脱退していた世界銀行として知られる国際復興開発銀行（IBRD）および国際通貨基金（IMF）に再度加盟した。1987年以来、ポーランドは国際金融公社（IFC）および国際開発協会（IDA）の加盟国でもある。1990年には、多数国間投資保証機関（MIGA）の加盟国となった。さらに、欧州復興開発銀行（EBRD）においては設立時から参加している。そして1996年には、ポーランドは経済協力開発機構（OECD）の正式な加盟国となり、1998年には、欧州評議会開発銀行（CEB）に加盟した。EU加盟後、2004年には、欧州投資銀行（EIB）に加入した。ポーランドは、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーでもある。1999年3月12日、ポーランドは北大西洋条約機構（NATO）の加盟国となった。

地域協定

欧州連合への加盟

< 中 略 >

コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックによる経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、ECは、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、8,069億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要が復興レジリエンス・ファシリティ（RRF）であり、最大7,230億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。ポーランドは、RRFの主な受益国の1つであり、最大253億ユーロ（時価）の給付および345億ユーロ（時価）超の貸付を受けることができる。

ポーランドの復興レジリエンス計画の肯定的な評価を受けて、ポーランドは、RRFから既に130億ユーロ超を借り入れている。次回のRRFからの支払いは、今後数四半期にわたり予定されている。

<後 略>

<訂正前>

d 国際金融機関との関係

<前 略>

国際開発協会（IDA）

1988年以降、ポーランドはIDAに加盟し、資金を提供している。IDAは、世界の最貧国に対して助成ならびに譲許的および非譲許的な貸付を行っている。

2024年12月31日現在、IDAに対するポーランドの出資額は特別引出権（SDR）40.44百万SDRおよび54.07百万ユーロに達しており、うち40.44百万SDRおよび27.96百万ユーロが払込済みとなっている。ポーランドは、IDAの多国間債務救済イニシアチブ（MDRI）にも参加している。2024年12月31日現在、ポーランドは36.6百万ズウォティを約定済みで、17.6百万ズウォティを払込済みである。

<後 略>

<訂正後>

d 国際金融機関との関係

<前 略>

国際開発協会（IDA）

1988年以降、ポーランドはIDAに加盟し、資金を提供している。IDAは、世界の最貧国に対して助成ならびに譲許的および非譲許的な貸付を行っている。

2024年12月31日現在、IDAに対するポーランドの出資額は特別引出権（SDR）40.44百万SDRおよび54.07百万ユーロに達しており、うち40.44百万SDRおよび27.96百万ユーロが払込済みとなっている。ポーランドは、IDAの多国間債務救済イニシアチブ（MDRI）にも参加している。2024年12月31日現在、ポーランドは36.6百万ズウォティを約定済みで、17.6百万ズウォティを払込済みである。

ポーランドは2022年、ロシアによるウクライナ侵攻の影響への対処を支援するために設立されたIDA危機管理ファシリティに参加し、2024年から2025年にかけて合計1百万ユーロを拠出した。

2024年12月6日、IDA第21次増資に関する交渉の最終段階において、ポーランドは37.54百万ユーロの拠出を表明した。ポーランド政府による当該表明の正式承認手続は、IDA総務会がIDA第21次増資の関連決議を承認した後に開始する。

<後 略>

(2) 【経済】

<訂正前>

a 現在の経済実績

実質GDP成長率は、2023年に急激な成長鈍化を経験した後、2024年に回復した。経済成長率は2.9%（前年比）に達した一方、2023年にはわずか0.2%の上昇にとどまった。個人消費は、急速な賃金上昇および可処分所得を押し上げる政府の社会的支援、ならびにインフレ圧力の緩和に支えられ、2023年と比較して3%高かった。2024年には、公共消費は8.2%という高い成長率を記録した。2023年の高い成長率に続き、投資は2.2%減少した。2023年は、2014年から2020年のプログラム期間のEU資金支援が使用可能な最終年度であった。在庫の変動はGDP成長にプラスの寄与をもたらした（1.1%ポイント）。純輸出はGDP成長に対してマイナスの影響を及ぼし、成長率を1.1%ポイント押し下げた。これは、国内需要の回復およびポーランドの主要輸出市場での活動において成長が低迷していることを背景に、輸入が輸出よりも堅調に成長したためである。粗付加価値は2.2%上昇したが、これはGDPの成長率を下回った。工業および貿易における成長率は、それぞれ1%および2.4%と比較的低い水準であったが、建設業では6.7%の低下が見られた。

<後 略>

<訂正後>

a 現在の経済実績

実質GDP成長率は、2023年に急激な成長鈍化を経験した後、2024年に回復した。経済成長率は、2023年にはわずか0.2%の上昇にとどまったが、2024年には2.9%（前年比）に達した。個人消費は、急速な賃金上昇および可処分所得を押し上げる政府の社会的支援、ならびにインフレ圧力の緩和に支えられ、2023年と比較して3%高かった。2024年には、公共消費は8.2%という高い成長率を記録した。2023年の高い成長率に続き、投資は2.2%減少した。2023年は、2014年から2020年のプログラム期間のEU資金支援が使用可能な最終年度であった。在庫の変動はGDP成長にプラスの寄与をもたらした（1.1%ポイント）。純輸出はGDP成長に対してマイナスの影響を及ぼし、成長率を1.1%ポイント押し下げた。これは、国内需要の回復およびポーランドの主要輸出市場での活動において成長が低迷していることを背景に、輸入が輸出よりも堅調に成長したためである。粗付加価値は2.2%上昇したが、これはGDPの成長率を下回った。工業および貿易における成長率は、それぞれ1%および2.4%と比較的低い水準であったが、建設業では6.7%の低下が見られた。

<後 略>

<訂正前>

c 対内直接投資

ポーランドへの対内直接投資

<前 略>

2024年、ポーランドへの対内直接投資は129.44億ユーロ（純額）となった。EU諸国からの対内直接投資は137.34億ユーロで、ルクセンブルク、ドイツおよびオランダからの直接投資が中心であった。EU以外の国からの純流出額は(790)百万ユーロ（純額）で、英国およびスイスへの流出額が最大であった。2024年における対内直接投資は、（ ）123.41億ユーロの収益の再投資、（ ）5,021百万ユーロの株式の純流入、および（ ）4,419百万ユーロの債券類に対する資本（その他の資本）の純流出に起因するものであった。

<訂正後>

c 対内直接投資

ポーランドへの対内直接投資

<前 略>

2024年、ポーランドへの対内直接投資は129.44億ユーロ（純額）となった。EU諸国からの対内直接投資は137.34億ユーロで、ルクセンブルク、ドイツおよびオランダからの直接投資が中心であった。EU以外の国への純流出額は790百万ユーロ（純額）で、英国およびスイスへの流出額が最大であった。2024年における対内直接投資は、（ ）123.41億ユーロの収益の再投資、（ ）5,021百万ユーロの株式の純流入、および（ ）4,419百万ユーロの債券類に対する資本（その他の資本）の純流出に起因するものであった。

<訂正前>

d 社会保障制度

<前 略>

社会保障費

国家支出の主な要素は社会保障支出である。現在、国家により4つの社会保障基金および年金基金が運営され、それらは全額または一部が雇用者および被雇用者の拠出金によって賄われている。これらの基金の収入は国家予算における収入としては計上されない。しかし、上記のうち2基金には、多額の国家予算が移転されており、かかる移転は支出として計上されている（後記「第3.1.(5) 2025年予算法」中の表を参照。）。社会保険基金ならびに年金および農業従事者向け障害基金は、最大の予算外基金であり、それ自体の予算外収入に加えて、国家予算からの移転に頼っている。

<訂正後>

d 社会保障制度

<前 略>

社会保障費

国家支出の主な要素は社会保障支出である。現在、国家により4つの社会保障基金および年金基金が運営され、それらは全額または一部が雇用者および被雇用者の拠出金によって賄われている。これらの基金の収入は国家予算における収入としては計上されない。しかし、上記のうち2基金には、多額の国家予算が移転されており、かかる移転は支出として計上されている（後記「第3.1.(5) 財政 - 財政制度および税制」 「2025年予算法」中の表を参照。）。社会保険基金ならびに年金および農業従事者向け障害基金は、最大の予算外基金であり、それ自体の予算外収入に加えて、国家予算からの移転に頼っている。

(4) 【通貨・金融制度】

<訂正前>

a 通貨・金融制度および資本市場の概要

ポーランドの銀行制度の構造および発展

ポーランドの銀行部門は、商業銀行が大半を占めている。2024年末現在、ポーランドには29行の商業銀行があった(そのうち12行がポーランド資本主体で、17行が外資(主に欧州系)主体)であった。また、協同組合銀行489行および外国信用組合の33支店がポーランド国内で営業を行っていた。商業銀行は、合計で銀行部門の総資産の93%を保有していた。このうち、外資系の子会社に属する資産の割合は39%、信用組合の支店に属する資産の割合は3%であった。数が多いものの小規模な協同組合銀行は、2016年に相互支援スキームを構築し、以来、統合を進めることで商業銀行に対する競争上の地位を向上させている。市場の集中は、わずかに増加しているものの依然として緩やかであり、当該部門の資産に占める最大手5行のシェアは60%となっている。国内銀行3行が子会社または支店を通じて国外でサービスを提供していたが、その活動の範囲はかなり限定的で、部門全体の財務成績には影響を与えなかった。

< 中 略 >

ポーランド国立銀行

NBPはポーランドの中央銀行であり、憲法、NBP法および1997年8月29日付銀行法(「銀行法」)により権限を与えられている。これらの法律は、EU基準に合致している。EU法、ポーランド共和国憲法およびNBP法はいずれも、NBPの信頼性にとって極めて重要な、NBPの独立性を裏付けている。憲法に基づき、NBPは貨幣の発行および金融政策の策定・実施について独占権を有している。NBPは、NBP法に従い、国家に銀行業務を提供している。NBPは政府の財務代理人として行為することがあるものの、国庫の義務について責任を負うものとは見なされない。またNBPは、銀行制度の整備に必要な条件の策定について責任を負う。2015年のNBP法改正以降、NBPは、金融制度を安定させるとともに、金融部門のシステムック・リスクを軽減または排除する任務を与えられている。

< 後 略 >

< 訂正後 >

a 通貨・金融制度および資本市場の概要

ポーランドの銀行制度の構造および発展

ポーランドの銀行部門は、商業銀行が大半を占めている。2024年末現在、ポーランドには29行の商業銀行があった(そのうち12行がポーランド資本主体で、17行が外資(主に欧州系)主体であった。)。また、協同組合銀行489行および外国信用組合の33支店がポーランド国内で営業を行っていた。商業銀行は、合計で銀行部門の総資産の93%を保有していた。このうち、外資系の子会社に属する資産の割合は39%、信用組合の支店に属する資産の割合は3%であった。数が多いものの小規模な協同組合銀行は、2016年に相互支援スキームを構築し、以来、統合を進めることで商業銀行に対する競争上の地位を向上させている。市場の集中は、わずかに増加しているものの依然として緩やかであり、当該部門の資産に占める最大手5行のシェアは60%となっている。国内銀行3行が子会社または支店を通じて国外でサービスを提供していたが、その活動の範囲はかなり限定的で、部門全体の財務成績には影響を与えなかった。

< 中 略 >

ポーランド国立銀行

NBPはポーランドの中央銀行であり、憲法、NBP法および1997年8月29日付銀行法（「銀行法」）により権限を与えられている。これらの法律は、EU基準に合致している。EU法、ポーランド共和国憲法およびNBP法はいずれも、NBPの信頼性にとって極めて重要な、NBPの独立性を裏付けている。憲法に基づき、NBPは貨幣の発行および金融政策の策定・実施について独占権を有している。NBPは、NBP法に従い、国家に銀行業務を提供している。NBPは政府の財務代理人として行為することがあるものの、国庫の義務について責任を負うものとは見なされない。またNBPは、銀行制度の整備に必要な環境を整える責任を負う。2015年のNBP法改正以降、NBPは、金融制度を安定させるとともに、金融部門のシステミック・リスクを軽減または排除する任務を与えられている。

<後 略>

<訂正前>

b マネー・サプライおよび公定歩合

金融政策

NBPの金融政策の主要な目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。NBPは、物価の安定の維持に努め、変動相場制に基づくインフレ目標戦略を推し進めている。また同時に、金融政策は、持続的な経済成長と財政の安定を維持する助けとなるように実施されている。

<後 略>

<訂正後>

b マネー・サプライおよび公定歩合

金融政策

NBPの金融政策の主要な目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。NBPは、物価の安定の維持に努め、変動相場制のもとでインフレ目標戦略を推し進めている。また同時に、金融政策は、持続的な経済成長と財政の安定を維持する助けとなるように実施されている。

<後 略>

(5) 【財政】

<訂正前>

<前 略>

国家財政赤字へのファイナンス

<中 略>

2025年予算法では、財政赤字は2,888億ズウォティと想定されており、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額はそれぞれ3,667億ズウォティおよび5,530億ズウォティと見込まれている。これまでと同様に、資金調達の手続は、国庫の主要な戦略目的に従っており、市場、通貨および金融商品の種類の選択に関して柔軟性を与えている。資金調達は、国内長期国債市場を通じて行われるものが最大の割合を占める見込みであり、資金調達の構造は市況に左右される。

< 中 略 >

法人税

CITは、特定の事業体（主に法人）の所得に対して19.0%の標準税率で課せられている。

< 中 略 >

グローバル・ミニマム課税

2025年1月1日付で、ポーランドは、2024年11月6日付けの多国籍企業グループおよび国内企業グループの構成事業体に対するトップアップ税に関する法律（2024年法律書誌第1685項）を通じて、（OECD / 包摂的枠組みに定められるとおり）共通アプローチに従ってGloBEルールを実施している。この法律は、EU域内の多国籍企業グループおよび各国内の大規模グループに対するグローバルな最低水準の課税の確保に関する2022年12月14日付EU理事会指令（EU）第2022/2523号を国内法として実施するものである。ポーランドのGloBE法は、該当する基準を満たす多国籍企業グループまたは国内企業グループを適用対象として、所得合算ルール（IIR）、軽減税所得ルール（UTPR）、国内ミニマム・トップアップ税（DMTT）を導入するものである。

< 後 略 >

< 訂正後 >

< 前 略 >

国家財政赤字へのファイナンス

< 中 略 >

2025年予算法では、財政赤字は2,888億ズウォティと想定されており、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額はそれぞれ3,667億ズウォティおよび5,530億ズウォティと見込まれている。これまでと同様に、資金調達の手続は、国庫の主要な戦略目的に従っており、市場、通貨および金融商品の種類の選択に関して柔軟性を与えている。資金調達は、国内国債市場を通じて行われるものが最大の割合を占める見込みであり、資金調達の構造は市況に左右される。

< 中 略 >

法人税 (CIT)

CITは、特定の事業体（主に法人）の所得に対して19.0%の標準税率で課せられている。

< 中 略 >

グローバル・ミニマム課税

2025年1月1日付で、ポーランドは、2024年11月6日付けの多国籍企業グループおよび国内企業グループの構成事業体に対するトップアップ税に関する法律（2024年法律書誌第1685項）を通じて、（OECD / 包摂的枠組みに定められるとおり）共通アプローチに従ってGlobal Anti-Base Erosion (GloBE)ルールを実施している。この法律は、EU域内の多国籍企業グループおよび各国内の大規模グループに対するグローバルな最低水準の課税の確保に関する2022年12月14日付EU理事会指令（EU）第2022/2523号を国内法として実施するものである。ポーランドのGloBE法は、該当する基準を満たす多国籍企業グループまたは国内企業グループを適用対象として、所得合算ルール（IIR）、軽減税所得ルール（UTPR）、国内ミニマム・トップアップ税（DMTT）を導入するものである。

< 後 略 >

(6) 【公債】

< 訂正前 >

概要

対外債務および対内債務に関する報告上、ポーランドは、国家（すなわち国庫債務）、地方政府および国家財政部門に属する事業体が直接負っている債務のみを公債として分類する。これには国有民営金融機関、その他の国営企業またはNBPの債務を含まない。

< 中 略 >

国庫対外債務

< 中 略 >

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫対外債務

2024年12月31日現在

通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ)		利率(1)	
			固定利率	変動利率		
< 中 略 >						
世界銀行(93100)	ユーロ	2024年	2036年	-	15.00(3)	6ヶ月LIBOR+可変型スプレッド
欧州評議会開発銀行(1535)	ユーロ	2008年	2041年	-	108.35(3)	3ヶ月EURIBOR+可変型スプレッド
欧州評議会開発銀行(1535)	ユーロ	2020年	2035年	4.66(3)	-	0.00

欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2017年	2041年	-	81.20(3)	3ヶ月EURIBOR+ 可変型スプレッド
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2022年	2043年	174.93(3)	-	2.83
欧州評議会開発銀行(2127)	ユーロ	2022年	2043年	565.00(3)	-	2.51
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2024年	2043年	2043年	34.40(3)	6ヶ月 LIBOR+0.78%

< 後 略 >

< 訂正後 >

概要

対外債務および対内債務に関する報告上、ポーランドは、国家（すなわち国庫債務）、地方政府および国家財政部門に属する事業体が直接負っている債務のみを公債として分類する。これには政府系金融機関、その他の国有企業またはNBPの債務を含まない。

< 中 略 >

国庫対外債務

< 中 略 >

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫対外債務

2024年12月31日現在

通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ)		利率(1)	
			固定利率	変動利率		
< 中 略 >						
世界銀行(93100)	ユーロ	2024年	2036年	-	15.00(3)	6ヶ月EURIBOR+ 可変型スプレッド
欧州評議会開発銀行(1535)	ユーロ	2008年	2041年	-	108.35(3)	3ヶ月EURIBOR+ 可変型スプレッド
欧州評議会開発銀行(1535)	ユーロ	2020年	2035年	4.66(3)	-	0.00
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2017年	2041年	-	81.20(3)	3ヶ月EURIBOR+ 可変型スプレッド
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2022年	2043年	174.93(3)	-	2.83
欧州評議会開発銀行(2127)	ユーロ	2022年	2043年	565.00(3)	-	2.51
欧州評議会開発銀行(1866)	ユーロ	2024年	2043年	2043年	34.40(3)	6ヶ月 EURIBOR+0.78%

< 後 略 >